

# 子育て

<b>不妊治療費助成事業</b>	不妊治療を行なう夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費助成を実施しています。 【助成金額】一般不妊治療：年間上限額 3万円、特定不妊治療：1回の治療につき上限額 5万円	<b>健康推進課</b> <small>(保健総務係)</small> ☎0943-23-1201
<b>子育て世代包括支援センター</b>	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。 妊娠、出産、子育てについての悩みや不安等の相談に応じます。	<b>子育て支援課</b> <b>(こども未来係)</b> <b>子育て世代包括支援センター</b> <b>(やめっこ未来館内)</b> ☎0943-24-8282
<b>妊婦健診費助成</b>	母子健康手帳の交付とともに、妊婦健診を公費で受けられる補助券の発行 (妊婦健康診査補助券：14回、妊婦歯科健康診査補助券：1回)、またあわせて、保健師等による相談、各種の情報提供を行っています。	
<b>赤ちゃん訪問(保健師・助産師による)</b>	初めての赤ちゃん(第1子)をご出産の方への全家庭訪問、および訪問を希望される方への赤ちゃん訪問を行います。体重測定、発育状況の確認、育児や授乳に関する不安等の相談をお受けします。	
<b>乳幼児・こども医療制度</b>	中学生(15歳に達する年度の3月31日)までの通院・入院に係る医療費助成を行います。 【乳幼児】通院：自己負担なし 入院：自己負担なし 【小学生・中学生】通院：1か月1医療機関ごとに1,200円まで自己負担していただきます。入院：自己負担なし	
<b>児童手当の給付</b>	児童手当は、中学校卒業までの児童を養育している人に支給されます。 【支給額(月額)】3歳未満：一律15,000円、3歳以上小学校修了前：10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生：一律10,000円。ただし、養育者の所得が限度額以上の場合 は年齢にかかわらず一律5,000円。	<b>子育て支援課</b> <b>(こども支援係)</b> ☎0943-23-1351
<b>やめUターン子ども応援手当</b>	転入された中学生までのお子さまの小・中学校、保育所、幼稚園等にかかる費用の一部を援助します。 【支給額(1回限り)】転入された中学生までの子ども一人当たり3万円	
<b>やめっこ夢祝金</b>	未来を担うお子さまの出生を祝福し、心身ともに健やかな成長を願い、お子さまに祝金を支給します。 【支給額(1回限り)】第一子祝金：5万円、第二子祝金：8万円、第三子以降祝金：10万円	
<b>病児・病後児保育</b>	保護者のやむを得ない事由により、病気回復期の児童を昼間家庭での育児が困難な時に、専門の施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。 (3か所の施設で実施)	
<b>保育所等の保育料軽減</b>	0～2歳児の保育料について、国の基準よりさらに軽減を行っています。	
<b>放課後児童健全育成事業</b>	学童保育所で放課後等に適切な遊びや生活の場を提供します。保護者が就労などにより昼間に不在となる家庭の小学生が利用できます。(市内すべての小学校区で実施)	<b>子育て支援課</b> <b>(こども保育係)</b> ☎0943-23-1351
<b>育児支援こどものごはん提供事業</b>	市内の保育所、幼稚園等に通う3歳以上児の給食のうち、主食(ごはん)にかかる費用に対して施設に補助を行うことで完全給食の実施を推進し、食の衛生を確保し保護者の負担を軽減しています。	
<b>やめファミリー・サポート・センター</b>	子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)と子育てのお手伝いをしたい人(まかせて会員)を会員として登録し、地域の中で子育ての手助けを行い合う会員組織で、子どもの預かりや送迎等の相互援助活動を行います。	<b>子育て支援課</b> <b>(こども未来係)</b> ☎0943-23-1546
<b>子育て支援総合施設「やめっこ未来館」</b>	保育所と地域子育て支援センターを併設した複合施設です。この施設は、保育の機能と子育ての総合的な支援を行う機能を備え、それぞれの機能が連携し、八女市の未来を担う子どもたちの健やかな育成をサポートします。	
<b>一時預かり事業</b>	未就学児(0歳～5歳児)の子どもたちを対象に、育児疲れ解消や、急病・勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育が必要な場合に、保育サービスが受けられます。(一部の私立保育所、やめっこ未来館で実施)	<b>子育て支援課</b> <b>(こども未来係)</b> ☎0943-24-8814
<b>乳児家庭全戸訪問事業</b>	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を地区の民生委員・児童委員・主任児童委員が訪問します。児童手当申請時等にあなたの地区の訪問従事者をお知らせします。子育てに関する悩みごと、聞きたいこと等、何でも相談をお受けします。	
<b>路線バス通学定期券補助</b>	八女市にお住まいの学生が通学する際に利用する路線バス(高速バス含む)の定期券購入費用の一部補助します。 【補助金額】購入金額の2割、さらに補助金額を差し引いた月額運賃が1万4千円を超える場合は、その差額分も合わせて補助	<b>商工振興課</b> <b>(公共交通政策係)</b> ☎0943-23-1189

# 令和3年度 八女市の主な定住支援施策を紹介しします

## 住まい

<b>若年世帯家賃支援補助金</b>	市内の賃貸住宅に転入もしくは転居する若年世帯(令和3年4月1日現在において、夫婦の合計年齢が80歳未満)に対し、家賃の一部を補助します。 ※ひとり親世帯(父又は母の年齢が40歳未満)を含む。 【補助基本額】(家賃から住宅手当を控除した額)の1/2、月額上限1万円×最長36カ月 ※世帯の状況に応じて新婚加算・転入加算・出生加算があります。	<b>定住対策課</b> <b>(定住対策係)</b> ☎0943-24-8162
<b>若年世帯引越費用等支援補助金</b>	市内の非賃貸住宅に転入もしくは転居する若年世帯(令和3年4月1日現在において、夫婦の合計年齢が80歳未満)に対し、引越費用等の一部を補助します。 ※ひとり親世帯(父又は母の年齢が40歳未満)を含む。 【補助金額】引越費用負担額(運送代、エアコン購入費・取付工事費)の1/2、上限10万円	
<b>新築マイホーム取得支援補助金</b>	平成30年1月2日以降、市内に住宅の新築等をした人に対し、取得する家屋の固定資産税相当額を3年間、また転入世帯や新婚世帯又は子育て世帯には一時金を支給します。 【補助金額】3年間で最大75万円(固定資産税相当額[年間上限15万円]、転入世帯：1世帯につき20万円、新婚世帯又は子育て世帯：1世帯につき10万円)	
<b>中古住宅取得支援補助金</b>	市内に中古住宅を取得し、居住した日から1年以内の人に対し、購入に要する経費の5%、また転入世帯や新婚世帯又は子育て世帯には一時金を支給します。 【補助金額】最大40万円(購入に要する経費の5%[上限10万円]、転入世帯：1世帯につき20万円、新婚世帯又は子育て世帯：1世帯につき10万円)	
<b>空き家バンク制度</b>	定住や二地域居住などで空き家の利用を希望する人に情報提供を行ないます。 市内に存在する空き家の有効利用を通して、地域住民と都市住民の交流を図ることを目的としています。	<b>定住対策課</b> <b>(定住対策係)</b> ☎0943-24-8013
<b>空き家改修費等補助金制度</b>	空き家バンクに登録された空き家に対し、予算の範囲内で改修費用・家財の撤去費用の一部を補助します。 【改修工事】2分の1以内、上限50万円 【家財撤去等】上限10万円	
<b>まちなみ家賃補助金</b>	市内の伝統的建造物群保存地区内にある伝統的建築物を、自身の住居又は自身が事業を営むための店舗や宿泊施設として活用される方に、家賃の一部を補助します。 【補助金額】(家賃から住宅手当を控除した額)の1/2、月額上限2万円×最長24カ月	<b>定住対策課</b> <b>(町並み景観係)</b> ☎0943-24-8164
<b>まちなみ八女産材活用補助金</b>	市内の伝統的建造物群保存地区内にある、伝統的建築物を改修する際に、内装材に八女産木材を活用する方へ、費用の一部を補助します。 【補助金額】内装材に八女産木材を10㎡以上使用しているものに対し、八女産木材の内装施工面積1㎡につき3,000円、上限額20万円	
<b>住宅改修事業補助金制度</b>	市民の方が市内の施工業者によって現在お住まいの住宅を改修される際に費用の一部を補助します。 【補助金額】工事費が10万円以上のもので1割相当額、上限額10万円	<b>定住対策課</b> <b>(住宅係)</b> ☎0943-23-2577
<b>木造戸建て住宅耐震改修事業補助金</b>	昭和56年5月31日以前に建築又は工事着工した市内の木造戸建て住宅で、耐震改修をされる際に費用の一部を補助します。 【補助金額】耐震改修工事に要する費用の40%、上限60万円	
<b>八女材普及促進住宅資材助成事業</b>	八女市内に、八女材を使用した木造住宅の新築または増築を行う際に、必要な費用の一部を補助します。 【補助金額】八女市内の方：50万円、八女市外からの転入者：80万円	<b>林業振興課</b> <b>(総務管理係)</b> ☎0943-23-1168
<b>住宅用太陽光発電システム等設置費補助金</b>	住宅用太陽光発電システム等を設置する人に、予算の範囲内で補助金を交付します。 【補助金額】発電出力1kwあたり2万円、上限額8万円(対象システム10kw未満)。同時に4kw以上の蓄電池を設置する場合に7万円を加算。	<b>環境課</b> <small>(環境保全・政策係)</small> ☎0943-23-1462
<b>浄化槽の設置に関する補助制度</b>	浄化槽を設置する人に、予算の範囲内で補助金を交付します。 【補助金限度額】(新築の場合)5人槽：498,000円、7人槽：621,000円、10人槽：822,000円 (単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を使用している住宅で浄化槽に転換する場合)5人槽：698,000円、7人槽：821,000円、10人槽：1,022,000円 ※転換時に、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽を撤去する場合、撤去費用と宅内配管費用を最大23万円加算します。	<b>上下水道局</b> <b>(下水道総務係)</b> ☎0943-23-1148
<b>水洗便所等改造資金助成制度</b>	公共下水道の供用開始区域内等において、供用開始後3年以内に行う既存住宅の水洗便所等改造工事に対して助成金を交付します。 【助成金額】費用の50%以内、上限額：1年目10万円、2年目8万円、3年目5万円	
<b>飲料水改善事業</b>	上水道・簡易給水施設の計画区域外にお住まいの人が、安全な飲料水を確保するために行う、飲料水改善のための事業に対して補助金を交付します。 【補助金額】費用の50%以内、上限額20万円	<b>上下水道局</b> <b>(上水道総務係)</b> ☎0943-23-1949

出生

- ・やめっこ夢祝金
- ・やめUターン子ども応援手当

入学

- ・小中学校等入学祝金
- ・路線バス通学定期券補助

就職  
結婚

- ・結婚サポートセンター
- ・結婚記念品贈呈
- ・若年世帯家賃支援補助金

住宅  
取得

- ・新築マイホーム取得支援補助
- ・中古住宅取得支援補助
- ・空き家バンク制度

老後

- ・高齢者運転免許自主返納支援

# ライフステージ

に、応じた  
さまざまな支援を行っています！

八女市は、豊かな自然や美しい風景、歴史や文化の魅力で溢れたまちです。八女に住みたい！八女に住んで良かった！  
と思っただけのような住みよい環境を目指すとともに地域の魅力を活かし、安心して暮らせるまちづくりを  
推進するため、定住対策や子育て支援などの各種施策に積極的に取り組みます！

## 教育

小中学校等 入学祝金支給事業	入学時における家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援するため、小中学校等に入学する際に祝金を支給します。 【支給額】 小学校：児童1人につき3万円、中学校：生徒1人につき5万円	学校教育課 (総務係) ☎0943-24-9451
学力向上推進事業	八女市独自の少人数指導教員、一部教科担任制、学校司書等を配置して、基礎・基本の定着・学力向上を図ります。	
八女市奨学金	学資の支払が困難と認められる世帯の高校生等に対して奨学金を交付し、将来社会に貢献する人材を育成します。(月額8,000円×3年間)	
空調設備の設置	児童生徒の教育環境の充実のため、市内すべての市立学校の普通教室に空調設備を設置しています。	学校教育課 (施設係) ☎0943-24-9450
コミュニティ・ スクール事業	学校と地域が互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子供たちの成長を支えていくために、コミュニティ・スクール事業(学校運営協議会制度)を実施します。	学校教育課 (学務係) ☎0943-23-1954

## 仕事

新規創業・新事業 展開補助制度	市内で新規創業を目指す創業希望者や新事業展開を目指す個人事業者や法人に対して、経費の一部を補助金として交付します。ただし、事前に市が指定した「創業塾等」を受講する必要があります。 【補助金額】 2分の1以内、上限額50万円	商工振興課 (商工振興係) ☎0943-23-1189
新規創業資金等 借入者信用保証料・ 利子補給補助制度	市が定めた新規創業者を対象とする融資制度を利用する際に、借入に係る信用保証料及び借入から1年以内の利息に対して補助金を交付します。ただし、事前に市が指定した「創業塾等」を受講する必要があります。 【補助金額】 信用保証補助金：2分の1以内、上限額50万円 利子補給補助金：2分の1以内、上限額10万円	
伝統工芸等 継承者育成事業	市が定めた伝統工芸品の技術・技法を後世に継承するため、概ね40歳未満の研修者が市内の事業所等において、伝統工芸士等から技術指導を受ける場合に研修者奨励金を交付します。また、市が定めた伝統工芸品等に携わる事業所が、既存従業員の技術継承を目的に概ね40歳未満の若者を雇用し、その技術を習得させる場合等にも、事業者に対して奨励金を交付します。ただし、技術習得後も引き続き市内で就業又は開業していただくことが要件です。(奨励金は、最長で3年間受けることができます)	
農業人材力強化 総合支援事業	市が定める交付要件を備える新規就農者に対して、経営が軌道に乗るまでの間を支援します。 【支給額】 経営開始1~3年目：150万円/年、4~5年目：120万円/年 ※就農後最長3年間、上記支給額に最大100万円上乗せして支給します。	農業振興課 (総務管理係) ☎0943-23-1118
新規就農促進 支援事業	市内で新規就農を予定し、生産技術の習得を目標に農業者等の下で研修を行う人へ研修促進の助成を行ないます。 【助成金額】 新規就農者：月上限額2万5千円、受入農業者等：月上限額2万1千円	

## 結婚

結婚新生活 支援事業補助金	新婚世帯の新生活に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用(家賃を除く)、引越費用を補助します。令和3年1月1日から令和4年2月28日までに新たに婚姻した世帯で、婚姻日において夫婦の年齢が共に39歳以下でありかつ世帯の所得が400万円未満である世帯。 【補助金額】 29歳以下：上限60万円、39歳以下：上限30万円	定住対策課 (定住対策係) ☎0943-24-8162
八女・筑後結婚 サポートセンター	結婚相談・お見合い・各種パーティーを通して素敵な出会いを提供し、結婚のきっかけづくりを行ないます。お見合いパーティー等のイベントは月1回程度開催しています。	
結婚記念品	新婚夫婦に結婚記念品(八女茶・急須・夫婦湯呑みのセット)を差し上げます。 ※記念品の内容は変わることがあります。	

## 安全安心

FM八女	市民の安全・安心に関する情報発信を基本に、日常生活に不可欠な生活情報や行政情報、イベント情報、気象・交通情報などを放送します。災害情報や避難情報などの緊急性のある情報は、市や消防署からも直接放送します。	企画政策課 (広報広聴係) ☎0943-23-1110
Dボタン広報誌	テレビのデータ放送を活用したサービスで、災害時情報(気象情報、避難所開設情報、避難指示情報など)、暮らしに役立つ情報(イベント開催情報、市からのお知らせ情報、生活安全情報など)を文字情報でお知らせします。九州朝日放送(KBC)のチャンネルでTVリモコンのdボタンを押してご覧ください。	
防災ラジオ (全世帯無償配付)	災害情報や避難情報など、市民の生命や財産に関わる重要な情報を伝達するため、防災ラジオを全世帯に配付しています。また、イベント情報や市民の役に立つ情報を1日3回放送しています。FM八女が受信できない場合においては、難聴対策事業も実施しています。	防災安全課 (消防防災係) ☎0943-23-1731
休日在宅医	急に発病したり症状が悪化した方のために、医師会員が交代で休日に診療にあたります。詳しくは八女市ホームページや広報紙で確認いただき、各医療機関にお電話ください。	健康推進課 (保健総務係) ☎0943-23-1201
ドクター ヘリポート	救急搬送時間短縮による救命率の向上や後遺症の軽減、へき地における救急医療体制の強化のため、市内4か所に照明付きのドクターヘリポートを設置しています。 【設置場所】 酒井田[八女]、黒木支所、平和の広場[星野]、高巢公園[矢部]	

## 交通通信

高齢者運転免許証 自主返納支援	高齢ドライバーの事故防止対策として、運転免許証を自主返納する人で、満70歳以上の人へタクシー利用券6万円相当分を交付します。	防災安全課 (生活安全係) ☎0943-24-8146
高齢者安全運転 支援装置普及促進事業	八女市に住所を有し65歳以上になる方が乗る車に、アクセルとブレーキの踏み間違いを抑制する装置を取り付ける費用に対して、1/2を補助します。上限10万円	
予約型乗合タクシー 「ふる里タクシー」	予約があったときに、予約があった区間だけを運行し、複数の利用者が乗り合いで利用するタクシーです。利用者の玄関から目的地の玄関まで送迎します。 【料金】 同一エリア内であれば1回300円	商工振興課 (公共交通政策係) ☎0943-23-1189
高速八女IC バス停駐車場 (パーク・アンド・ ライド)	高速バスを利用した方は駐車場料金が安くなります。また4枚綴り回数券「茶のくに八女回数券」、通学・通勤に便利な「茶のくに八女定期券」を発売し、定期券を購入された方は、駐車場を無料で利用できます。 ※「茶のくに八女定期券」…八女市民は通常31,430円(1ヶ月)を27,000円で購入できます。	
光インターネット 接続サービス	ブロードバンド・ゼロ地域の解消のため、八女市で整備した光ファイバー網を利用した光インターネットの引込工事を無料で行います。	定住対策課 (定住対策係) ☎0943-24-8162
ブロック塀等撤去 費補助金	八女市内で、道路に面する危険なブロック塀などの撤去を行う所有者または管理者に対して、撤去工事費の一部を補助します。※交付要件がありますので、申請をするときは必ず事前にご相談ください。 【補助金額】 工事に要する経費の2/3、上限16万円	建設課 (都市計画係) ☎0943-24-9456

### 総合案内 定住対策課 定住対策係 (移住・定住支援センター)

〒834-8585  
福岡県八女市本町647番地  
TEL 0943-24-8162

Mail teijyutaisaku@city.yame.lg.jp  
八女市HP <https://www.city.yame.fukuoka.jp>  
FAX 0943-22-2186

移住定住  
専用サイト  
八女のロマン



<https://www.romanticyame.com>